

## 第7回 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和5年11月15日(水) 13:30~15:30

場所 村山総合支庁本庁舎講堂

### 次 第

- (時間配分)
- 1 開 会
  - 2 挨拶
  - 3 協 議
    - (1) 各チームの進捗状況と今後の取組みについて (55分)
      - ①チーム全体の状況(資料1)
      - ②樹園地継承課題解決検討チーム(資料2-1~2-2)
      - ③中山間地域課題解決検討チーム(資料3-1~3-5)
      - ④農地バンク機能強化検討チーム(資料4)
      - ⑤各地域支援チーム(資料5-1~5-5)
    - (2) 意見交換 (35分)
      - 各チームの現状・課題と方向性について(資料6)
        - ①地域計画策定に向けた現状・課題と方向性について
        - ②樹園地継承に向けた現状・課題と方向性について
        - ③中山間地域における遊休農地の有効な活用に向けた現状・課題と方向性について
        - ④農地バンクの機能強化に向けた現状・課題と方向性について
    - (3) プロジェクトの今後の進め方について(資料7) (15分)
      - ①農地集積・集約化プロジェクト事例セミナー(仮称)の開催(資料8)
      - ②地域計画策定に向けた事例集の作成
      - ③農地集積・集約化プロジェクト第3回研修会の開催(資料9)
  - 4 その他
  - 5 閉 会

第7回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和5年11月15日（水））  
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
農業委員会庄内地方協議会	鶴岡市農業委員会会長	渡 部 長 和	
置賜地方農業委員会連絡協議会	米沢市農業委員会事務局 局長補佐	根 津 正 孝	
山形市農林部農政課	課長	長 橋 真	
長井市農林課	課長	梅 津 浩 一	
尾花沢市農林課 農業委員会	事務局長補佐	田 中 誠	
	事務員	伊 藤 伸 哉	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター	センター長	岩 田 俊 彦	
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	常務理事	豊 嶋 克 彦	
一般社団法人山形県農業会議	会長	五十嵐直太郎	
山形県土地改良事業団体連合会	専務理事	渡部藤左衛門	
	農地調整課長	西 塚 賢 二	
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	中 野 憲 司	会長
農政企画課	課長補佐 (米政策推進担当)	松 田 洋 輔	
農業技術環境課	副主幹	遠 藤 宏 幸	
園芸大国推進課	課長補佐 (園芸農業推進担当)	伊 藤 祐 幸	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	福 島 孝 一	
	地域農政主査	山 本 介	
最上総合支庁農業振興課	課長	木 内 真 一	
置賜総合支庁農業振興課	課長	齋 藤 義 浩	
	地域農政主査	小野寺 央司	
庄内総合支庁農業振興課	課長	長谷川 慎一	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 担い手育成課	課長補佐（経営）	古 園 智 彦	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	森 本 昭 広	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	地域計画推進指導官	北 原 崇 行	
東北農政局山形県拠点	主任農政推進官	進 藤 明 美	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事(兼) 農地中間管理調整課長	長谷部 英徳	事務局次長
	農地中間管理事業課長	佐 藤 明	
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	國 井 陽 悦	西村山地域
	同	高 橋 学	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	五十嵐 悦子	置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	高野 浩之	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高橋 和博	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	森谷 伊都子	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	清 水 直 斗	
	主事	大 川 康 平	
	事務員	佐々木 俊二	
農村整備課	課長	安 達 邦 明	事務局次長
	課長補佐 (農地中間管理担当)	松 木 英 紀	
	農地中間管理主査	大 沼 裕 司	
	主事	矢 萩 宜 久	

令和 5 年 1 1 月 1 5 日  
農業経営・所得向上推進課

### 地域支援チーム及び課題解決検討チームのモデル地域について

No.	チーム名 (チーム長)	モデル地域	取組み概要
1	<b>地域支援チーム</b>		
①	地域支援チーム (村山地域)	大石田町 (次年子地区)	中山間地域における持続可能な営農形態の検討
②	(村山総合支庁農業振興課)	山形市 (南山形地区、 南沼原地区)	「地域まるっと中間管理方式」の導入
③		尾花沢市	人・農地プラン「35 地区」を地域計画「5 地区」への再編
④	地域支援チーム (最上地域)	最上町 (立小路地区)	中山間地域における集落営農組織の法人化の検討
⑤	(最上総合支庁農業振興課)	大蔵村 (滝の沢地区)	中山間地域における最新の土地利用状況を踏まえた農地集約の検討
⑥	地域支援チーム (置賜地域)	飯豊町 (中津川地区)	「地域まるっと中間管理方式」の導入
⑦	(置賜総合支庁農業振興課)	高畠町 (上平柳地区)	将来の担い手不足解消と他作物への転換を目指した話合いの進め方の検討
⑧	地域支援チーム (庄内地域)	鶴岡市 (湯田川地区、野田目 地区、中里地区、宝谷 地区、東岩本地区)	モデル 5 地区における地域計画策定の試行
⑨	(庄内総合支庁農業振興課)	庄内町 (立谷沢地区)	担い手への農地集約を含めた地域計画策定に向けた話合いの進め方等の検討
2	<b>課題解決検討チーム</b>		
①	樹園地継承課題解決検討チーム	東根市	担い手の育成・確保、担い手不在樹園地の中間管理等の検討
②	(農業経営・所得向上推進課)	朝日町	移住就農による担い手の確保、担い手不在樹園地の中間管理等の検討
③	中山間地域課題解決検討チーム	鶴岡市 (温海地域)	遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討
④	(山形県農業会議)	庄内町 (立谷沢地域)	保全管理による遊休農地の有効活用方策の検討

令和 5 年 1 1 月 1 5 日  
農業経営・所得向上推進課

## 樹園地継承課題解決検討チームの取組みについて

### 1 目 的

高品質な果樹の生産力の維持と果樹農家における所得の維持・向上を図るため、県・市町村・関係機関が一体となり、課題解決に取り組む地域とともに、樹園地の継承を促進する有効な手法を検討し、「果樹王国やまがた再生・強靱化協議会」において新たな仕組みを作り、円滑な継承につなげる。

### 2 内 容

- (1) 現地検討会の開催による樹園地継承に係る現状・課題の把握
- (2) 現地検討会を踏まえた樹園地継承の手法の検討

### 3 対象エリア・樹種

No.	対象エリア	樹 種	備 考 (選定の背景)
1	東 根 市	さくらんぼ(平場の樹園地)	さくらんぼの主産地
2	朝 日 町	りんご(中山間の樹園地)	中山間を代表する樹園地

### 4 令和5年度の活動

時 期	内 容	参集者
5月19日(金)	あさひりんごの郷協議会第1回連携機関調整会議において、県や関係機関における支援事業についての説明	あさひりんごの郷協議会、ふるさと山形移住・定住推進センター 等
5月29日(月)	東根市における第1回三団体会議において、農業経営・所得向上推進課及び北村山農業技術普及課による助言	東根市(農林課、農業委員会)、JAさくらんぼひがしね
7月13日(木) ～ 7月14日(金)	モデル地域(朝日町)において、関係者が樹園地の現地確認を行いながら、園地の区分(優良、保全、改良)の基準や区域を検討するため、現地検討会を開催	朝日町(農林振興課、農業委員会)、あさひりんごの郷協議会事務局 等
7月19日(水)	樹園地継承に向けた各モデル地域(東根市、朝日町)におけるこれまでの取組みと今後の取組みについて意見交換会を実施 ・各地域における取組みの紹介 ・樹園地の継承に向けた共通課題の抽出	東根市(農林課、農業委員会)、朝日町(農林振興課、農業委員会)、あさひりんごの郷協議会事務局 等
8月8日(火)	樹園地の生産性向上、継承、遊休農地解消を促進するための団地化等による生産基盤の強化・改善策や樹園地を担う人材、組織等の育成・確保について意見交換を実施	農林水産部関係各課(園芸大国推進課、農村計画課、農業経営・所得向上推進課)

8月30日(水)	東根市において樹園地継承に向けた具体的な取組みを議論するため、現地視察・検討会を実施	J A さくらんぼひがしね、農林水産部関係各課
10月13日(金)	朝日町において、後継者が不在となる樹園地の中間管理について、ワークショップを開催(1回目)	朝日町(農林振興課)、フィデア情報総研等
10月20日(金)	東根市において、具体的なエリアを設定し、樹園地の生産性向上等を促進するための整備手法や進め方等を検討するワークショップを開催(1回目)	東根市(農林課、農業委員会)、J A さくらんぼひがしね等
11月2日(木)	朝日町において、樹園地の中間管理を担う新しい組織のあり方について、ワークショップを開催(2回目)	朝日町(農林振興課)、フィデア情報総研等

## 5 樹園地継承に係る共通課題、対応の方向性と具体的な取組み

樹園地継承に係る共通課題	
対応の方向性	具体的な取組み
<b>(1) 経営継承の相談窓口がない</b>	
樹園地継承の相談対応や関係機関との調整を行う相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域(朝日町)において、樹園地継承に係る相談窓口をR5.5に設置</li> <li>市町村による相談員配置を支援し、専属スタッフの配置を働きかけ(元気な農業人材確保プロジェクト事業)</li> </ul>
<b>(2) 離農のタイミングを把握しづらい</b>	
農業者の耕作・離農意向や後継者の確保状況等の把握するためのアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の策定に向けた意向調査を活用し、離農者の把握と継承すべき樹園地の絞り込みを促進</li> </ul>
<b>(3) 移譲希望(出し手)、継承希望(受け手)の情報がなく、マッチングが困難</b>	
出し手、受け手情報を集約し関係機関と共有するため、データベースの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会サポートシステム*による出し手と受け手の情報整理とマッチングを市町村に働きかけ</li> <li>* 農地台帳情報を管理し、利用状況等を地図表示できるもの。</li> </ul>
<b>(4) 継承する樹園地の優先度の基準がない</b>	
優先的に継承するエリアのゾーニングや園地のランク基準などの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地域(東根市、朝日町)で関係者によるゾーニング地図素案を作成済み</li> <li>ゾーニング地図をベースとして、地域の関係者の合意形成・団地化エリアの絞り込みを促進</li> </ul>
<b>(5) 継承に向け再整備が必要な園地あり</b>	
補助事業を活用した生産性が高く、初期投資を軽減する果樹団地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゾーニング地図を活用し、出し手と受け手の合意形成を促進</li> <li>新規就農者の園地確保のため、条件の悪い園地の改良・団地化エリアの選定を促進</li> </ul>

<b>(6) 継承者へ技術指導が必要。地域外の継承者に対する就農支援が必要</b>	
技術支援や就農支援などによる多様な担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>半農半Xなど多様な人材による第三者継承を促進するため、①就農のきっかけづくり、②お試し就農や技術習得機会を提供 (元気な農業人材確保プロジェクト事業)</li> </ul>
<b>(7) 継承は個別性が高く、地域事情やケースに応じて支援、フォローが必要</b>	
地域における新規就農者の受入・フォロー体制の整備・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新規就農者受入協議会の立上げや活性化、②先輩農家による農業技術指導により新規就農者の受入れ・支援体制を整備・強化 (元気な農業人材確保プロジェクト事業)</li> </ul>
<b>(8) 継承者がすぐに見つからない場合、空き樹園地の管理が必要</b>	
担い手不在の樹園地を管理する仕組み・体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間管理について、新たな管理方式(市町村と他業種(建設業など)やJA子会社等との連携など)を検討</li> </ul>

## 6 今後の対応方針

担い手が不在となる園地を新規就農者に優良園地として継承できるよう、①出し手と受け手をマッチングする仕組みや②地元負担の少ない樹園地の整備手法を検討する。

## 7 今後のスケジュール(予定)

時期	内容	参集者
11月下旬以降	東根市において、具体的なエリアを設定し、トレーニングファームを運営する組織や手法を検討するワークショップを開催(2回目)	東根市(農林課、農業委員会)、JAさくらんぼひがしね 等
	モデル地域において、担い手が不在となる樹園地を管理する仕組みについて、新たな管理方式を検討するためのワークショップ等を開催	
令和6年3月	モデル地域において、担い手不在となる樹園地を管理する仕組みについて、市町村と他業種(建設業など)やJA子会社など新たな管理方式の提案	

1 現状と課題

(1) 果樹を巡る現状

<b>経営体 担い手</b>	減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>全経営体、果樹主体の経営体とも減少</li> <li>高齢化が進行している</li> <li>後継者がいない園地の第三者継承や園地賃借が進んでいない</li> </ul>
<b>栽培面積</b>	減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培面積は減少傾向</li> <li>1経営体当たりの果樹栽培面積は増加</li> </ul>
<b>集積</b>	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田と比較し、担い手への集積率が低い ※ 水田 78.3%、畑・樹園地 37.8% (RS-3(概))</li> </ul>

(2) 樹園地継承の課題

<b>技術面の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水稲等と比べ機械化・省力化が難しく、規模拡大に限界がある</li> <li>生産技術によって収量や品質に差が出やすい</li> <li>生産者の剪定・管理技術に個人差があり、他の生産者の園地を引き受けにくい</li> <li>管理が行き届かない園地では、病害虫の問題が生じたり、収量・品質の回復が困難</li> </ul>
<b>経済面の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新植から成木まで年数がかかり、収量確保までの期間が長い</li> <li>立木伐根、整地に多額の経費がかかる</li> </ul>
<b>その他の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃業するタイミングを捉えにくい</li> <li>手をかけた樹体への思い入れが強い(他人に譲りたくないという思いがある)</li> <li>園地継承を推進するための推進体制がない</li> <li>(人・農地プランの話し合いに果樹生産者が積極的に関わっていない)</li> <li>住宅地周辺の開発が可能な園地は資産として捉えられ、継承が困難</li> </ul>

▲ 優良な園地が引き継がれず、**荒廃園地が増加** = **産地の危機**

(3) 樹園地の継承を進める上での課題と対応策について

<b>課題と対応1</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営継承の相談窓口がない</li> <li>樹園地継承の相談対応や関係機関との調整を行う相談窓口の設置</li> </ul>
<b>課題と対応2</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離農のタイミングを把握しづらい</li> <li>農業者の耕作・離農意向や後継者の確保状況等を把握するためのアンケート</li> </ul>
<b>課題と対応3</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移譲希望(出し手)、継承希望(受け手)の情報がなく、マッチングが困難</li> <li>出し手、受け手の情報を集約し、関係機関と共有するため、データベースの活用</li> </ul>
<b>課題と対応4</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承する樹園地の優先度の基準がない</li> <li>優先的に継承するエリアや園地のランク基準などの設定</li> </ul>
<b>課題と対応5</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承に向けて再整備が必要な園地がある</li> <li>補助事業を活用した生産性が高く、初期投資を軽減する果樹団地の整備</li> </ul>
<b>課題と対応6</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承者への技術指導や地域外の継承者に対する就農支援が必要</li> <li>技術支援や就農支援などによる多様な担い手の育成・確保</li> </ul>
<b>課題と対応7</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承は個別性が高く、地域事業やケースに応じて支援やフォローが必要</li> <li>地域における新規就農者の受入・フォロー体制の整備・強化</li> </ul>
<b>課題と対応8</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継承者がすぐに見つからない場合、空き樹園地の管理が必要</li> <li>担い手不在の樹園地を管理する仕組み・体制の構築</li> </ul>

2 今後の推進方向

(1) ソーニング地図の活用の検討

【活用の方策(案)】

- ①ソーニング地図をベースとして、地域の関係者の合意形成や団地化エリアの絞り込みを促進
- ②地域計画の策定に向けた意向調査を活用し、離農者の把握と継承すべき樹園地の絞り込みを促進
- ③鳥獣害の被害状況や農業用施設や機械の遊休状況をマッピングし、関係者で共有

**樹園地継承に関する情報の見える化が必要**

(2) 中間管理を担う新しい組織の検討

【新しい組織が担うべき業務(案)】

- ①樹園地の生産盤を整備するなど、地域営農マネジメント
- ②農作業受託や人材派遣(外国人を含む)など労働力の提供
- ③共同利用の農業用機械や施設の管理
- ④新規参入者の相談窓口や受入体制の整備、ソーニングファームの運営
- ⑤樹園地の出し手と受け手のマッチングや離農家の樹園地の中間管理
- ⑥農場経営(農作物の生産)
- ⑦農作物の販売(輸出を含む)

提案

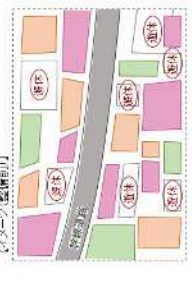
- ①地域まるっと中間管理方式の導入
- ②JFA出資型法人の設立 など

(3) 地元負担の少ない樹園地の整備手法の検討

【整備の進め方のイメージ】



【整備のイメージ】



- ・遊休農地が点在している
- ・樹園地の規模、樹種が混在している
- ・後継者が不在の樹園地がある
- ・農道や水利が整備されていない

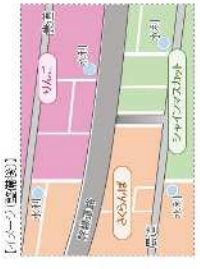


**利益を生み出す仕組みが必要**

【整備のイメージ】

- ①合意形成が図られた区画から先行して、果樹団地の整備を推進(農地耕作条件改善事業などを活用)
- ②県営農地整備事業の実施を検討(地区座談会や事業説明会の開催、営農検討組織の設立、営農ビジョンの作成、地域内での調査同意(95%以上))

資料2-2



- ・遊休農地が解消され、樹園地がまとまっている
- ・既存農家は、生産性の優れた樹園地で営農できる
- ・新規就農者の受入やソーニングファームの設置に適した樹園地となる
- ・農道や水利などの営農環境が改善し、スマート農業にも対応



令和5年 11月 15日  
 (一社)山形県農業会議

## 令和5年度 中山間地域課題解決検討チームにおける取組状況について

### 1 主な背景(課題)

中山間地域は、①急傾斜・アクセス不便等により担い手への集積が困難であること、②高齢化より受け手がいないこと、③条件不利地を里山に返した場合に緩衝地帯がなくなり鳥獣被害が心配されること等から、遊休農地や荒廃園地の増加が懸念されている。

### 2 目的

中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となり、課題解決に取り組む対象地域とともに、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた遊休農地の有効活用方策を検討し、中山間地域の遊休農地解消につなげる。

### 3 令和5年度目標

- (1)有効活用方策実施に係る課題解決を図るための勉強会を開催する。
- (2)モデル2地域における遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討・提案を目指す。

### 4 中山間地域課題解決検討チーム活動

#### (1)全体(実績)

実施月	実施名	内容
9/8 (金)	セミナーの開催 オンライン開催 (Zoom)	① まるっと中間管理方式 講師：魅力ある地域づくり研究所 代表 可知 祐一郎 氏 ② 地域計画の優良事例 発表者：島根県江津市農林水産課 課長補佐 山本 国義 氏 ③ 特定地域づくり協同組合制度 発表者：おぐにマルチワーク事業 協同組合 事務局長 吉田 悠斗 氏 ※参加者 (講師等含む)：103名

## (2) 鶴岡市温海地域

### ① チーム活動における主なポイント

- ・ 温海地域版まるっと中間管理方式の活用方針を決定
- ・ 集落戦略や地域計画及び目標地区との調整（意向アンケートの集計・分析）
- ・ 地域農業者への合意形成の促進
- ・ 特定地域づくり協同組合制度を活用したマルチワークの仕組みの検討
- ・ ゾーニング（案）作成と農地保全区域での粗放的利用の検討

### ② 活動事例

資料 3 - 2 のとおり

## (3) 庄内町立谷沢地域（庄内地域支援チームと連携してチーム活動を実施）

### ① チーム活動における主なポイント

- ・ 集落戦略や地域計画及び目標地区との調整
- ・ 地域農業者の合意形成の促進
- ・ 保存エリアとゾーニングに向けた話し合い活動

### ② 活動事例

資料 3 - 3 のとおり

## 5 参考資料

まるっと中間管理方式について . . . 資料 3 - 4

特定地域づくり事業協同組合制度について . . . 資料 3 - 5

# 中山間課題解決検討チーム（鶴岡市温海地域）の活動事例

令和5年11月15日  
中山間地域課題解決検討チーム

## 概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となった中山間地域課題解決検討チームを結成。
- 「農業上の利用が行われる区域」や「保全等を進める区域」等にゾーニングのうえ、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた中山間地域の遊休農地解消につなげるため、遊休農地の有効活用方策を検討する。

## 目標

鶴岡市温海地域における以下の方策等の検討・提案を目指す。

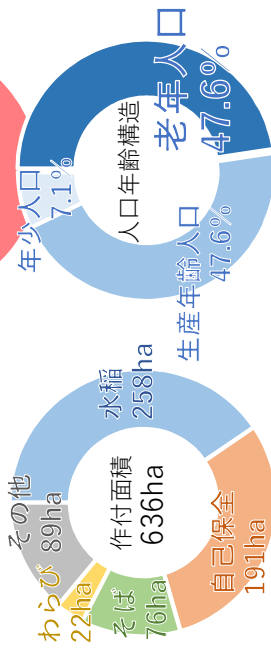
- ① 遊休農地の有効活用方策
- ② 労働力確保対策



## 鶴岡市温海地域の現状・課題

### 1 現状

耕作面積	経営体総数	中心経営体
636.2 ha	804 経営体	42 経営体



### -R4-



### -R5-

- R4.10 チーム結成
- R5.6 活動方針より項目ごとにとまとめたロードマップを作成
- R5.7 現地の農地確認とワークショップによるゾーニング図の作成
- R5.9 「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶセミナーを開催
- R5.9 「まるっと中間管理方式」の提唱者である可知氏と、温海地域で同方式を活用することについて分析・討論会を実施

### 現場確認



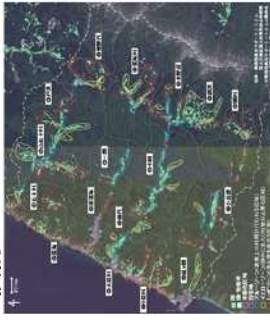
### 2 課題

- 高齢化と後継者不足
  - 作付け面積の減少
- 温海地域における未来の農業を守るため **農地と人の対策が急務!**

## これまでの取り組み

## 今後の取り組み

- 遊休農地の有効活用方策 -  
R5.11~R6.5 「まるっと中間管理方式」の活用について検討・調整等
- R6.6~7 まるっと中間管理方式を活用した「あつまみ農地センター（仮称）」の設立
- R6~ ゾーニング図を活用した「地域計画」「目標地図」の作成と「集落戦略」との整合性を図りつつ、国の制度（農山漁村振興交付金など）を活用し、遊休農地の有効活用方策を検討



## - 労働力確保対策 -

- R6~ 国の制度（特定地域づくり協同組合制度など）を活用した「あつまみ労働力センター（仮称）」の設立を検討

# 中山間課題解決検討チーム（庄内町立谷沢地域）の活動事例

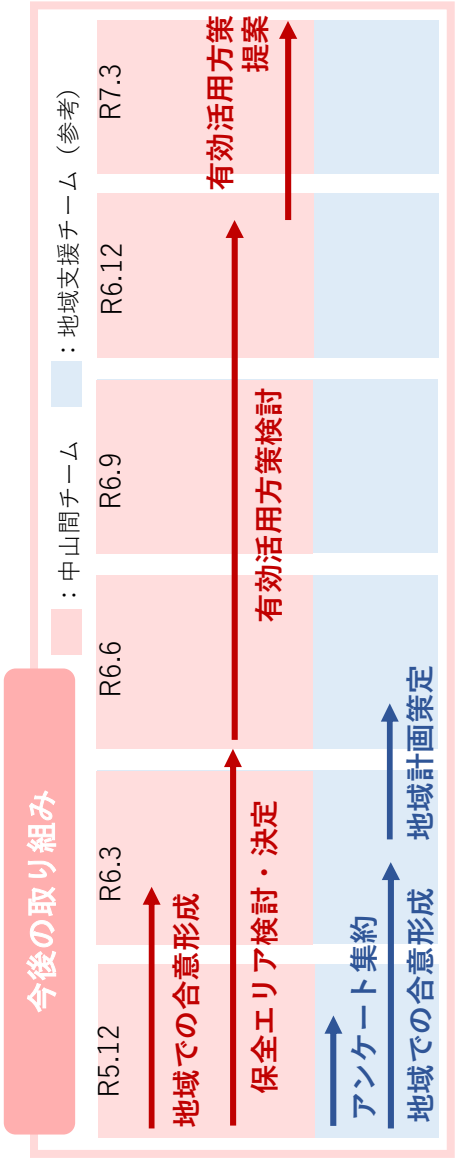
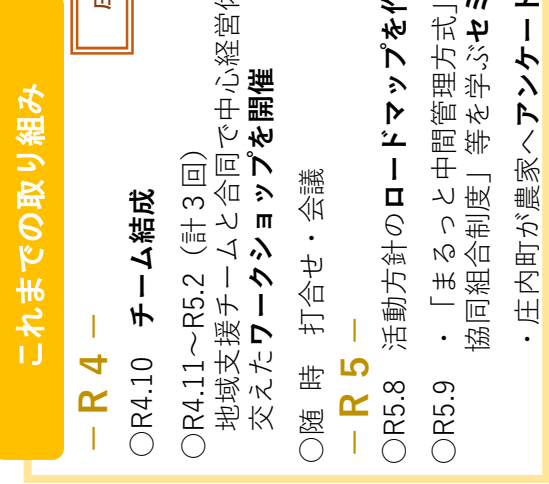
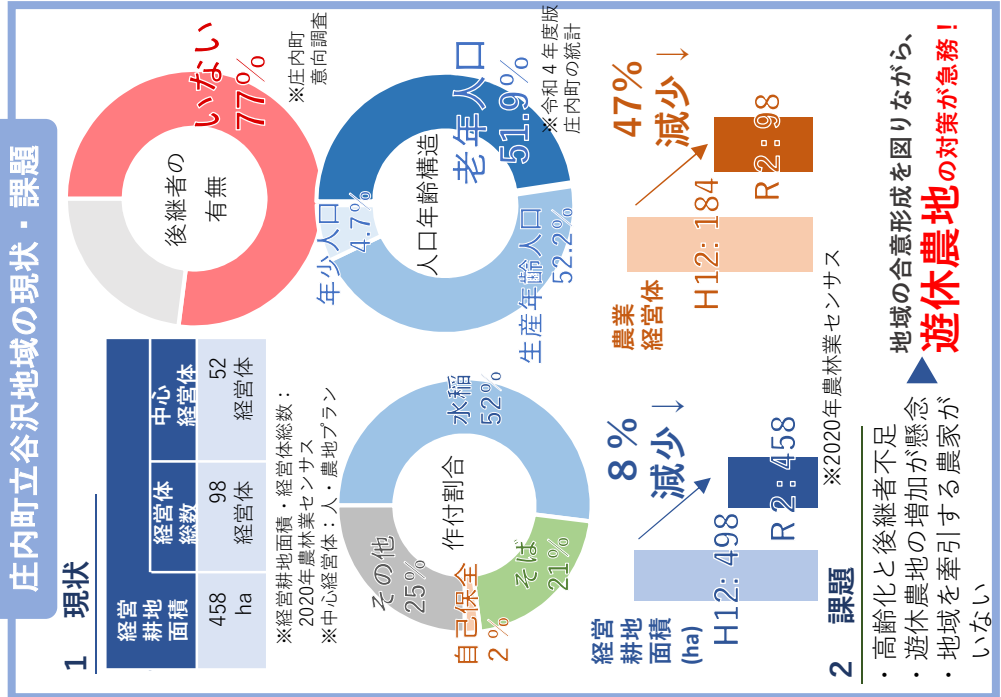
令和5年11月15日  
中山間地域課題解決検討チーム

## 概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・町が一体となった中山間地域課題解決検討チームを結成。
- 地域支援チーム（事務局：庄内総合支庁）の取組みと連携し、地域計画との調整を図りつつ、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた中山間地域の遊休農地解消につなげるため、遊休農地の有効活用方策を検討する。

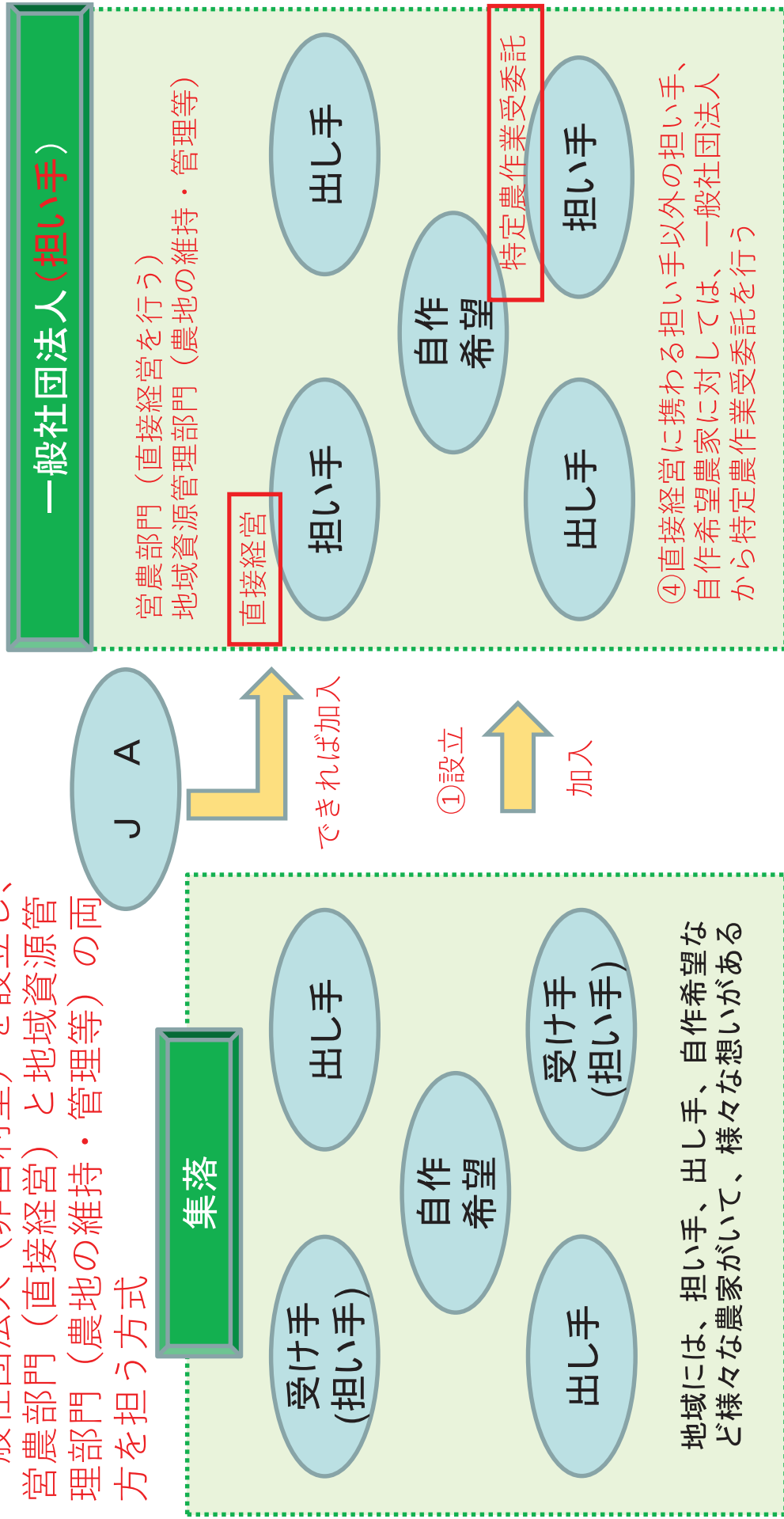
## 目標

庄内町立谷沢地域において、地域計画等との調整を図りつつ、**遊休農地の有効活用方策の提案**を目指す。



# 地域まるっと中間管理方式

一般社団法人（非営利型）を設立し、営農部門（直接経営）と地域資源管理部門（農地の維持・管理等）の両方を担う方式



## 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R5予算額 5.6億円  
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

### 人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
  - ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターの障害

### 特定地域づくり事業協同組合制度

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
  - ・組合で職員を雇用し事業者に派遣  
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

### 人口急減法の概要

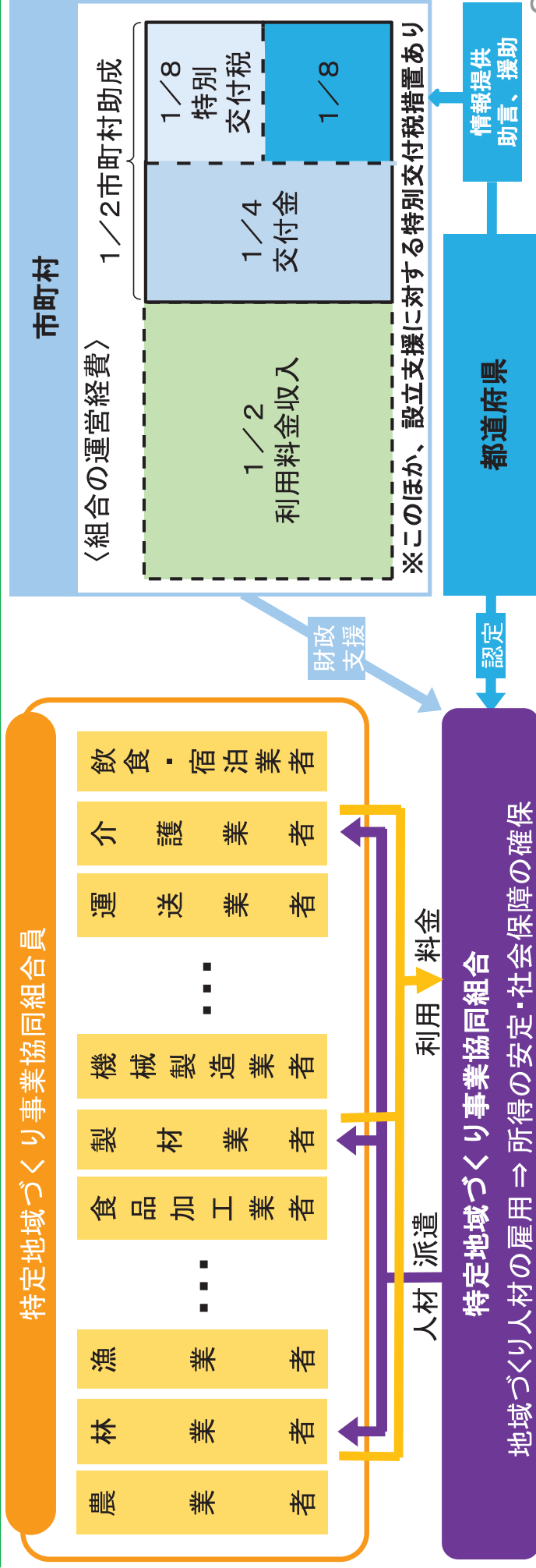
対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に必要な地区として知事が判断

※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

### 特定地域づくり事業協同組合員



出典：総務省資料より

## 農地バンク機能強化検討チームの取組状況について

## 1 主な背景と課題

令和 4 年 5 月 20 日に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）は、農業委員会の意見を聴いて、農用地の貸借及び農作業受委託等について定める「農用地利用集積等促進計画」を策定し、都道府県知事の認可を受けることとなった（現行機構法の農用地利用配分計画と現行基盤法の市町村による農用地利用集積計画を統合）。

また、基盤法改正により、これまで基盤法により行われていた農地の貸し借りが、令和 6 年度末までに、農地中間管理事業による農地の賃貸借に移行することとなる。

- ① この都道府県知事の認可については、地方自治法に基づき、都道府県条例の改正により市町村長に移譲することが可能とされた。
- ② 基盤法からバンク法への取扱件数の大幅移行により、事務処理を行う農業委員会等の事務負担の軽減が必要となる。

## 2 目的

- ① 権限移譲によるメリットを整理するとともに、希望する市町村に対して権限移譲を推進する。
- ② 取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

## 3 具体の取組み内容

- ① 令和 4 年度は酒田市と尾花沢市に権限を移譲した。権限移譲により、県の手続き日数（認可 3 日・公告 7 日の約 10 日間）が短縮される、などのメリットを整理して、丁寧に説明するとともに、本県では、移譲する場合は「山形県事務処理の特例に関する条例」を改正する必要があることから、移譲を希望する市町村に対して、事前に内容を説明する。
- ② 取扱件数の増加に対応するため、次のような対策や事務手続きの簡素化の検討を行う。
  - ・ 農地の賃貸借に係る事務量増加等への対策の検討
  - ・ 取扱増加に伴い懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減策の検討
  - ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）⇒詳細は別紙のとおり

## 4 経過及び今後の予定

- ・ 5 月 15 日 ①条例所管課（市町村課）と協議開始【県】
  - ・ 市町村課では、山形県事務・権限移譲推進プログラムに基づき作成した移譲リストを各市町村へ提供し、希望調査（手挙げ方式）を実施
- ・ 5 月 17 日 ②事務手続きの見直しに係る打合せ【県・農地バンク】
  - ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）
- ・ 5 月 18 日 ②未収金に対する農地バンクの負担軽減に係る施策提案検討【県】
  - ・ 未収金が生じた場合の農地バンクの負担軽減策として政府に行う施策提案の内容を県議会に説明

- ・ 6月 8日 ①・②山形県農地集積・集約化プロジェクト会議
    - ・ 同会議にて「農地バンク機能強化検討チーム」の取組方針説明
  - ・ 6月 8日 ②政府に対して施策提案（未収金の農地バンク負担軽減策）【県】
  - ・ 6月 12日 ①・②第1回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
    - ・ 今年の活動方針の決定
  - ・ 6月 27日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町村への説明【農地バンク】
    - ・ 農地バンクの説明会にて説明
  - ・ 7月 14日 ①・②第2回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
    - ・ 市町村ヒアリング方針決定
  - ・ 7月 13日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町ヒアリングの実施  
 ～8月9日 【本検討チーム】
    - ・ 代表市町村8市町へのヒアリング  
 （山形市、天童市、新庄市、最上町、川西町、飯豊町、鶴岡市、酒田市）
  - ・ 8月 25日 ①・②第3回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
    - ・ 市町村ヒアリング取りまとめ、促進計画資料の簡素化方針決定
  - ・ 9月 29日 ①・②第4回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
    - ・ 促進計画資料の簡素化版の確認
    - ・ 他の都道府県で権限移譲をしている状況の情報収集

鳥取県：県が主体となり、19市町のうち17市町が準備を進めている。  
 メリットとして認可スケジュールが1か月短縮。

京都府：全市町村に権限移譲した。

今後、他県も含めて引き続き情報収集する。
  - ・ 10月 24日 ①・②第5回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
    - ・ 促進計画資料の簡素化版の最終決定
- （今後の予定）
- ・ 11月中旬 ①都道府県知事認可の権限移譲に係る市町村への事務・権限移譲に係る打合せの開催
    - ・ 市町村への制度説明
  - ・ 11月下旬 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）促進計画書類の市町村への通知【農地バンク】
  - ・ 11月下旬 ①権限移譲の希望市町村の決定【県】
  - ・ 12月中旬 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）促進計画書類の市町村への説明【農地バンク】
    - ・ 促進計画書類の説明会を開催
  - ・ 令和6年1月 ①新たな希望市町村への知事認可権限移譲引継ぎ【県】
  - ・ 3月（予定） ①2月議会にて予算審議・県条例改正審議承認後、令和6年4月施行【県】
  - ・ 随 時 ②各農業委員会が発行する広報誌へ掲載し広く農家へ周知【農業会議・農地バンク】

以 上



## 1 書類の簡素化に向けた検討について

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、農地中間管理事業の事務取扱量が相当量増えることが予想される。そのため、「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」の農地バンク機能強化検討チームにおいて、実際に業務を行っている市町村の農業委員会等の担当者からヒアリングを実施し、必要な書類の簡素化に向けた検討を行う。

## 2 今年6月8日のプロジェクト会議後の対応状況

- ・ 6月12日 第1回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【今年の活動方針の決定】
- ・ 6月27日 事務手続きの見直し(書類の簡素化)の検討を行うことを市町村に説明
- ・ 7月14日 第2回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【ヒアリングする市町村を決定】
- ・ 7月13日～8月9日 事務手続きの見直し(書類の簡素化)の市町村ヒアリングの実施
- ・ 8月25日 第3回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【ヒアリング取りまとめ、促進計画資料の簡素化の方針を決定】
- ・ 9月29日 第4回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【簡素化書類素案の協議】
- ・ 10月17日 農業会議の事務研究会の場で簡素化した書類の案を主な市町村に提示して意見を聞き取り
- ・ 10月24日 第5回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【17日の聞き取り結果の協議】

## 3 ヒアリングの実施

対 象：県内4ブロックごと2市町村（農地中間管理事業の取扱量の多い5市3町）

- ・ 7月13日 酒田市農業委員会
- ・ 8月 3日 天童市農林課、山形市農業委員会
- ・ 8月 4日 飯豊町農林振興課、川西町農地林務課
- ・ 8月 9日 鶴岡市農業委員会、新庄市農林課
- ・ 書類を収集 最上町農業振興協議会

出席者：山形県農村整備課、農業会議、やまがた農業支援センターの担当者

## 4 書類の簡素化を図る項目（主なもの）

### (1) 様式等について

- ・ マッチング案（借受者一覧）の見直し（土地改良区名の削除、賦課金滞納の確認等）
- ・ 相続関係図の省略、共通事項の見直し（抵当権、所有権移転の仮登記等の確認）
- ・ 押印又は自署（農用地利用集積等促進計画等）の見直し
- ・ 市町村・委託先の添書の押印廃止
- ・ その他契約更新時の簡素化等

### (2) 添付資料について

- ・ 全部事項証明書（不動産登記簿）の省略
- ・ 通帳の写しの省略
- ・ 戸籍謄本の写し（他に確認できる書類で代用できないか等）の省略

### (3) 農地中間管理機構での契約（公告）の回数について

- ・ 現行で年6回としている公告回数の増加

## 5 今後の予定

- (1) 令和5年11月15日（水）第7回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議
- (2) 令和5年11月下旬（予定）簡素化書類の市町村通知

以上

地域支援チームの活動状況

チーム長：村山総合支庁農業振興課

1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月30日	村山地域支援チーム会議を開催 ・構成メンバー間での情報、意識の共有 (アクションプラン、支援対象地区に対する取組み)
7月26日	地域計画・目標地区策定に関する第1回研修会の実施、参加	
8月28日	地域計画・目標地区策定に関する第2回研修会の実施、参加	

2 支援地区に対する取組み

(No. 1)

市町村・地区名	大石田町 次年年子地区 (中山間地域)	
取組みの概要	中山間地域における持続可能な営農形態の検討	
取組みの課題	法人化に向けた手法、支援策 高収益作物の導入など将来の営農類型の検討 基盤整備における地区負担金額の確保	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月8日 (未定)	用排水路改修について大石田町と打合せを実施 次年年子地区において、地区住民を対象としたワークショップを実施 (検討中)

(No. 2)

市町村・地区名	<山形市独自事業のモデル地区に参画支援> 山形市 南山形地区、南沼原地区 (平地)	
取組みの概要	「地域まるっと中間管理方式」の導入	
取組みの課題	「地域まるっと中間管理方式」に対する農業者の理解促進	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
		山形市における以下の独自取組みに対し、引き続き助言等を実施 ①集約に向けた地区会議の実施 (南山形、南沼原) ②「地域まるっと中間管理方式」の勉強会の実施 (南山形) ・農地を借り受ける一般社団法人を年度内に立上げ予定

(No. 3)

市町村・地区名	尾花沢市 全域	
取組みの概要	人・農地プラン「35地区」を地域計画「5地区」への再編	
取組みの課題	集落単位での話し合いを踏まえた地区毎の地域計画の策定 他地区に先行する「推進地区」での地域計画の策定の取組み	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	6月14日	第1回地域計画推進連絡会議 ・推進組織の設立、5地区での地域計画策定の承認
	10月23日	第2回地域計画推進連絡会議 ・5地区での説明会開催など今後のスケジュールの確認
	11月中	5地区での「地域計画」説明会の開催

# 大石田町次年子地区での地域支援チームの取り組み

R5年11月15日  
村山総合支庁農業振興課

## ◆大石田町次年子地区 概要◆

大石田町の中心部から車で約20分。地区の中央を流れる次年子川を挟み田畑が広がる。県内有数の豪雪地帯。

地域の全経営体数	25経営体
うち中心経営体数	4経営体
地域の全経営面積	20.0ha
うち中心経営体経営面積	12.1ha

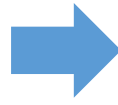


### 方向性① 法人化等に向けた手法、事例の検討

- 県の「集落営農活性化促進事業費補助金」、県農業経営・就業支援センターの「専門家派遣事業」について説明
- 県内の農事組合法人や株式会社等の設立事例を紹介  
⇒ より参考になるような事例について視察を検討

< 地域の主要課題 >

**将来不足する担い手の確保に向けた新規就農の促進**



そのためには

- 集落営農法人等の法人化
- 老朽化している用排水路等の改修
- 高収益作物の導入等

### 方向性② 少ない地元負担での基盤整備実施の検討

- 団体営事業や県営事業など各種の基盤整備の方法と費用負担割合について説明  
⇒ 可能な限り地元負担の少ない方法を検討

### 方向性③ 高収益作物の導入など将来の営農類型の検討

- 新たな高収益作物の栽培や将来の営農類型について説明  
⇒ 自然薯、ニラ、ネギ、山菜、ニンニク、シャインマスカット等が候補  
・ 高齢化により新たな作物を栽培する意欲が不足

地域支援チームの活動状況

チーム長：最上総合支庁農業振興課

1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月18日 ～6月15日	総合支庁担当者が管内市町村を訪問し、市町村担当者と地域計画策定に向けた意見交換を実施
	6月23日 ～8月4日	総合支庁農業振興課長が管内市町村を訪問し、市町村担当課長と地域計画策定に向けた意見交換を実施
	6月30日	管内市町村担当者を参集し、担当者間で地域計画策定に向けた情報交換を実施
	7月25日	地域支援チーム会議を開催 (メンバー間で管内市町村の進捗状況や課題等を共有)
	7月28日 及び8月30日  (適宜)	地域計画・目標地区策定に関する研修会を開催  支援地区の町村(最上町・大蔵村)担当者や地区の担当者と打合せを実施

2 支援地区に対する取組み

(No. 1)

市町村・地区名	最上町 立小路地区(中山間地域)	
取組みの概要	集落営農組織の法人化 ※立小路地区では、高齢化により離農が進む中において地域の農業を守るためには農地の集積が必要と考え、そうした考えの実現には法人化が必要との思いから、数年前に有志を募り7～8名で法人の設立を目指すこととしていた。	
取組みの課題	法人設立に向けた地域の合意形成	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月18日  8月17日	最上町担当課長及び担当者、立小路地区代表者と打合せを実施(地区の現状や課題等について聞取り)  最上町担当者、立小路地区代表者と打合せを実施(今後の取組方針等について協議)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度末に、立小路地区及び近隣地区の農業者を対象に法人化に係る意向調査を実施したが、回収率は芳しくなく、一部の農業者を除けば、地域農業の将来の在り方に対する意識が必ずしも高くないことが判明。</li> <li>・今後は、必ずしも法人化にこだわるのではなく、まずは地域計画策定に向けた協議の場において、地域内で将来の地域農業の在り方について十分に話し合ってもらい、その中で法人化の機運が高まった場合に支援を進めていく方向で検討。</li> </ul>

(No. 2)

市町村・地区名	大蔵村 滝の沢地区（四ヶ村地区）（中山間地域）	
取組みの概要	農地の将来像に係る地域での話し合い等	
取組みの課題	・土地利用状況等の把握 ・農地の集約に係る利用調整	
取組み内容及び 今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月30日	大蔵村担当課長及び担当者と打合せを実施 (地区の現状や課題等について聞き取り)
	8月	ドローンによる空撮を実施
	10月26日  (12月頃)	現地調査を実施(参加者:地区の代表者、大蔵村担当者、総合支庁担当者)  ワークショップの開催

## 大蔵村 滝の沢地区（四ヶ村地区）の事例

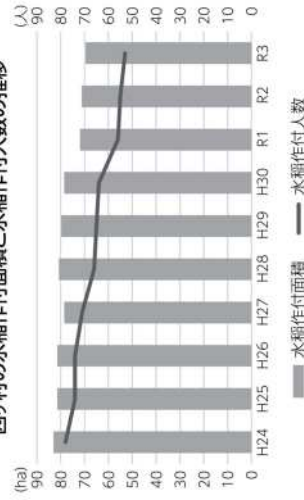
### 1 支援地区に指定した経緯等

#### (1) 地区の特徴・問題点

大蔵村中心部から南に約10kmの山あいに位置する「四ヶ村」は、「豊牧」「滝の沢」「沼の台」「平林」の四集落を総称する呼び名であり、人口200人程度。「四ヶ村の棚田」は、農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に認定されるなど、村の重要な観光資源にもなっている。

一方で、四ヶ村地区では、地域住民・農業者の高齢化や離農の進行等により、近年、水稲の作付面積は大きく減少しており、集落そのものの維持も困難な状況になっている。特に、四集落で最も奥地に位置する滝の沢地区では、そうした傾向が顕著になっている。

四ヶ村の水稲作付面積と水稲作付人数の推移



### 2 取組みの課題

#### (1) 土地利用状況等の把握

取組みの成果を効果的で実現性の高いものにするには、農地をはじめとして、より最新の土地利用状況等について情報を収集・整理する必要があるが、休耕田の増加に伴い、現況の把握が困難になりつつある。

#### (2) 農地の集約に係る利用調整

この度の土地利用の再編構想は役場主導によるものだが、農地所有者の中には、所有する農地に強い愛着を持っている方や、村外に居住されている方も多くいることから、構想に基づき、実際に農地の集約を進めるに当たっては、関係者の理解を得るのに困難が予想される。

### 3 令和5年度の主なスケジュール（予定）

- ・ 8月 ドローンによる空撮を実施
- ・ 10月26日 現地調査を実施
- ・ 12月頃 農地の将来像の検討を行うワークショップの開催

最新の土地利用情報の収集・整理

〔事業費〕1,500千円（うち交付金1,500千円）※6月補正で予算措置  
〔活用事業〕農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業

### (2) 取組みの概要

大蔵村では、「滝の沢地区」をモデル地区として、集落としての農地の将来像を再考し、農地の集積・集約や粗放的作物の作付けによる管理の省力化、林地化など土地利用の再編構想を策定していきたいと考えており、地域支援チームとして、こうした村の考えの実現に向けた取組みを支援していくこととした。



地域支援チームの活動状況

チーム長：置賜総合支庁農業振興課

1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	5月16日～24日	・管内8市町を訪問し意見交換
	6月14日	・第1回市町担当者会議 (参集範囲) 農業振興課、各市町(農政担当課、農業委員会) (協議内容) 県からの情報提供、各市町間での情報交換
	7月24日	・地域支援チーム会議 (参集範囲) 農業振興課、農業普及課、農村計画課、農村整備課、農業支援センター推進員、土地改良区 (協議内容) 管内市町の進捗状況・課題の共有
	9月15日  (12月)	・第2回市町担当者会議 (協議内容) モデル地区の事例紹介、各市町の進捗状況・課題などを報告し、意見交換 →会議内容を地域支援チームメンバーと共有  ・第3回市町担当者会議 (協議予定) 課題・進捗状況の共有

2 支援地区に対する取組み (No. 1)

市町村・地区名	飯豊町 中津川地区(中山間地域)	
取組みの概要	・中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人が借り受ける「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み	
取組みの課題	<p>○一般社団法人への入会申込書等の受領に想定外の時間が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中津川むらづくり協議会」(以下「協議会」という。)総会で事業計画を承認(→合意形成が完了と認識)</li> <li>・入会申込書等の受領のため参加農家を戸別訪問したところ、踏ん切りのつかない人が多く、説得に想定外の時間を要した。(取組みへの理解不足、農地を預けることへの不安等)</li> </ul> <p>○不測の事態によるマンパワーの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し手・借り手データの取りまとめを担当する者(一般社団法人の社員)が、不測の事態により不在となり、想定外の時間を要した。</li> </ul>	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	R3年度	・地区全住民で組織する協議会内に「農業検討特別委員会」(以下「委員会」という。)を設置 ・委員会での協議を重ね「地域まるっと中間管理方式」の導入を検討することで一致
	R4年度	・委員会において「地域まるっと中間管理」方式の提唱者の講演を受講、地区住民に同方式の仕組み等を説明し、理解・浸透を図った。
	4月18日	・設立法人の定款認証
	4月28日	・協議会総会において法人設立の説明、活動経過の報告と事業計画の承認
	5月10日	・一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」(以下「法人」という。)の設立
6月～12月10日頃	・戸別訪問による入会申込書(農地一覧の確認書類等を含む)の受領	
9月19日	・経営改善計画の認定申請	

取組み内容及び今後の取組み	9月下旬～10月上旬	・貸し手・借り手データの農業委員会への提出（経営転換協力金の受領のための手続き）
	9月28日	・経営改善計画の認定（飯豊町）
	10～12月	・中間管理機構との農地の借用契約
	12月上旬	・貸し手・借り手データの農業委員会への提出（地域集積協力金・集約化奨励金の受領のための手続き）
	（12～2月）	・法人運営に関する具体的なルール（会費、運営体制、農地の管理、委託料等）の考案
	（1～2月）	・法人会員（農家）との特定農作業受委託契約の締結
	（12月下旬）	・集積計画・配分計画の公告（経営転換協力金分）（飯豊町・県）
	（2月下旬）	・集積計画・配分計画の公告（地域集積協力金等分）（飯豊町・県）
	（R6年4月）	・地域集積協力金等の受領
	（R6年4月）	・協議会総会における法人の運営状況等の報告
（R6年4～6月）	・法人の定時総会開催	

（No. 2）

市町村・地区名	高島町 上平柳地区（平地）	
取組みの概要	・将来の担い手不足解消と他作物への転換を目指した話合いの進め方の検討	
取組みの課題	・水稲単作地帯であり、水稲に代わる作物への移行 ・将来の担い手の不足	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 （予定日）	内 容
	4月14日	・地区の代表者と役場担当者による打合せ
	5月16日	・総合支庁担当者と役場担当者による打合せ
	7月18日	・第1回地域における話合い （参加者）地域の主要な農業者、高島町、農業振興課 （協議結果）水稲に変わる作物についての議論に終始
	8月21日	・次回話合いに向けた作戦会議 （参加者）地区最大の中心経営体A氏、高島町、農業振興課 （協議結果）次回は、①小麦、大豆を代替案として提示すること、 ②65歳以上で後継者がいない耕作者の地図と現耕作者の色分け地図を合わせて提示すること
	9月5日	・第2回地域における話合い （参加者）地域の主要な農業者、高島町、農業振興課 （協議結果）上記①により議論が活発化し、小麦や大豆の導入について、前向きに取り組んでいくこととなった。 上記②により、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。
	11月9日	・次回話合いに向けた事前の検討 （参加者）地域の中心経営体、高島町、農業振興課 （協議内容）地域計画素案の提示、策定に伴うメリット（協力金・交付金）・転換作物の検討
（11月20日）	・第3回地域における話合い （参加者）地域の主要な農業者、高島町、農業振興課 （協議内容）地域計画素案の提示、策定に伴うメリットの説明、転換作物の協議	



# ●飯豊町中津川地区の事例

## 「キーパーソン」と「話し合いをする場」の存在

- ・「中津川むらづくり協議会」の令和3年度の会長であるA氏が、「今後の中津川の農業を考える機会が必要」であると考え、当協議会の中に「農業検討特別委員会」を設置。
- ・令和4年度から「中津川むらづくり協議会」の会長にB氏(進行役・ファシリテーター:元県職員)が就任。
- ・「農業検討特別委員会」は、委員長のC氏(コーディネーター:農業支援センターのコーディネーター研修を受講)のほか、7名から構成。中津川地区の具体的な将来像・計画立案(地域計画に近い「形」)を検討。

## 「農業検討特別委員会」の活動

### R3 地区における今後の農業に関する協議

- 地域の人・農地の意向把握  
→ 農業検討特別委員会による地区内農地の現状把握

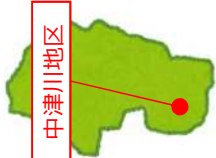
- 地域の人・農地の意向を地図化  
→ 把握したデータのマップ化・収益性を試算

上記のほか、担い手と持続可能な収益の確保(農地の集約化の促進、独自ブランドの検討)についての協議等を経て、地区全体を包括した新たな組織が必要ではないかという話になり、「地域まるっと中間管理」方式の導入を検討すべきという結論となった

### R4 地域まるっと中間管理方式の導入準備、合意形成

- 地域まるっと中間管理方式の提唱者を招聘  
→ 農業検討特別委員会の委員長 C氏が、同方式の提唱者である可知祐一郎氏を招聘し、委員会メンバーがwebで講演を受講。  
→ 農業検討特別委員会において、地区住民に同方式の仕組み等を説明、理解・浸透を図った。

※その後も可知氏による現地訪問のほか、法人設立のための手続きや定款案等について助言を受けた。



### 【中津川むらづくり協議会】

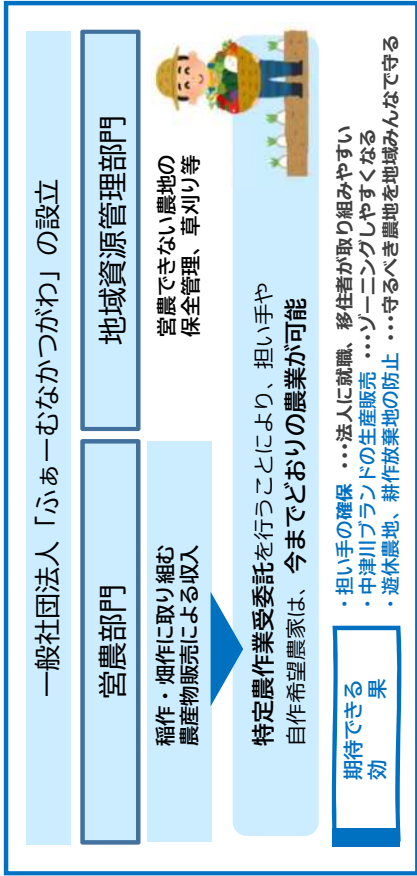
- ・中津川をもっとよよくしていく目的でH2に設立
- ・地区の非農家も含む全住民で組織



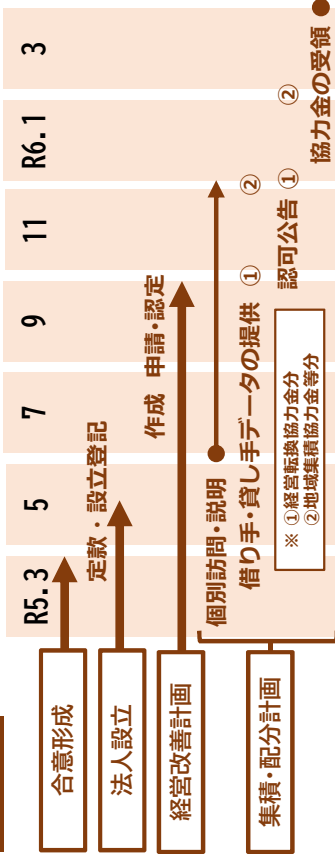
▲現状把握の一。地図への落とし込み

## 地域まるっと中間管理方式の導入計画

- ・中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」が借り受ける。
- ・機構集積協力金の交付を受け、法人の運営費用とする。



## R5 地域まるっと中間方式の導入に向けた具体的な手続き、始動



### 法人設立後の動き ～想定外の出来事～

- 一般社団法人への入会申込書等の受領に想定外の時間が必要
  - ・中津川むらづくり協議会「総会で事業計画を承認(→合意形成が完了と認識)」その後、入会申込書等の受領のため参加農家を戸別訪問したところ、踏ん切りのつかない人が多く、説得に想定外の時間を要した(取組みへの理解不足、農地を預けることへの不安等)
- 不測の事態によるマンパワーの不足
  - ・貸し手・借り手データの取りまとめを担当する者(一般社団法人の社員)が、不測の事態により不在となり、想定外の時間を要した。

# ●飯豊町中津川地区のゾーニングイメージ (R5.11.6現在)

取扱い注意

- ※  が農地。
- ※  は水田(  は農地中間管理機構と貸借関係がある箇所)、  は畑地

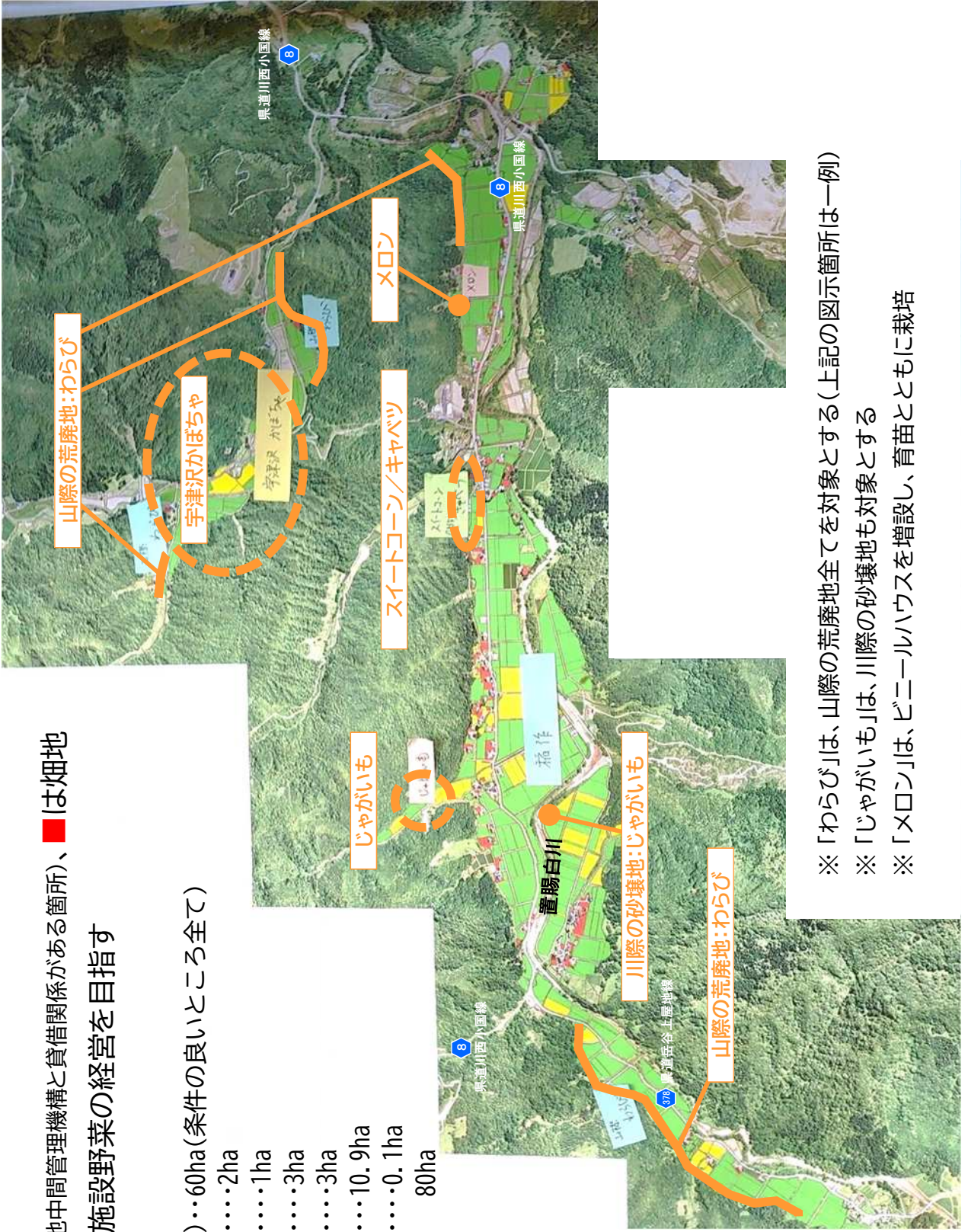
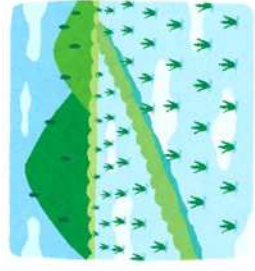
※ 水稲 + 露地野菜 + 施設野菜の経営を目指す

○内訳

- ・ 水稲(飼料稲を含む)・・・60ha(条件の良いところ全て)
- ・ 宇津沢かぼちゃ・・・2ha
- ・ キャバツツ・・・1ha
- ・ スイートコーン・・・3ha
- ・ じゃがいも・・・3ha
- ・ わらび・・・10.9ha
- ・ メロン・・・0.1ha

計

80ha



※ 「わらび」は、山際の荒廃地全てを対象とする(上記の図示箇所は一例)

※ 「じゃがいも」は、川際の砂壌地も対象とする

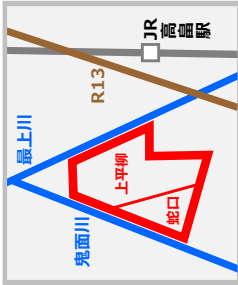
※ 「メロン」は、ビニールハウスを増設し、育苗とともに栽培

# ●高畠町上平柳地区の事例

上平柳地区

## 上平柳地区の特徴

- 上平柳と蛇口を合わせた地区で、最上川と鬼面川に挟まれた平場
- 農地約130ha中、約100haが稲作(水稲単作地帯)
- 15年ほど前は、小妻を作っていたこともあったようだが、多くの人は水稲しか作らなかったことがない。近隣同士で作業時期が重複するため労働力不足になっている。
- 昭和30年代には場整備事業を実施。そのため1枚の田が30aと狭小。
- 65歳以上で後継者がいない耕作者の面積は、全体の26%を占める。
- 地区の耕作者は約80人程度だが、今後も農業を続けていける見込みがあるのは、最大の中心経営体であるA氏を含む3~4人程度。
- 中心経営体2者が農業を続けていけなくなった場合、地域として立ち行かなくなる状況。



## 地域における協議(話し合い)

### R4 山形県農地集積・集約化プロジェクトのモデル地区に選定

### R5 地域での話し合いを開始



#### ▶ 7月中旬 第1回目の話し合い

地域計画の概要説明を行った後、現況地図の確認と将来の在り方を協議する予定であったが、水稲に代わる作物についての議論に時間を要し、それ以上決めることができなかった。

話し合いが進まなかった要因

- ① 稲作に対する固執
- ② 現在の作付者の動向が不明
- (③ キーパーソンの不在)

## 地域の農業者の雰囲気・意識の変化

### ▶ 8月中旬 第2回目の話し合いに向けた事前打合せ

話し合いが進まなかった要因に対応するため、地区最大の中心経営体であるA氏、役場、支庁の3者で事前の作戦会議を実施。

話し合いが進まなかった要因への対応

#### ① 稲作に対する固執

水稲以外の作付品目誘導に向けて、既存の機械を使用できる小麦や大豆を代替案として提示することとした。

#### ② 現在の作付者の動向が不明

現在の作付者をイメージするため、耕作面積が大きい耕作者の色分け地図を提示することとした。



### ▶ 9月上旬 第2回目の話し合い

#### ● 水稲に代わる作物の協議

中心経営体のA氏が、水稲に代わる作物の話を切り出し、それに他の中心経営体であったB氏が呼応(→キーパーソンの登場)。小麦や大豆であれば、既存機械を使用して取り組めたり、作業の委託ができたりする等の情報提供を行ったこと、現在、B氏が大豆をつくっていることから議論が活発化。小麦や大豆の導入について、前向きに取り組んでいくこととなった。

#### ● 今後の担い手の協議

1回目の話し合いで提示した、65歳以上で後継者がいない現在の耕作者の箇所(地図に加え、今回の話し合いでは3ha以上を耕作している現在の耕作者を色分けした地図)を提示(→次頁の図)。両方の図を重ね合わせて現況の確認を行った。近い将来耕作されなくなる農地と、今後引き受け手となるであろう耕作者のほ場が可視化されたことで、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。

話し合いが進んだ要因

- ① 稲作に対する固執からの脱却
- ② 現在の作付者と今後の動向を把握
- ③ キーパーソンの登場

今後の動き

### ・ 11月下旬 第3回目の話し合い

※ 上記に先立ち、11月上旬に事前の打合せを実施

参加者

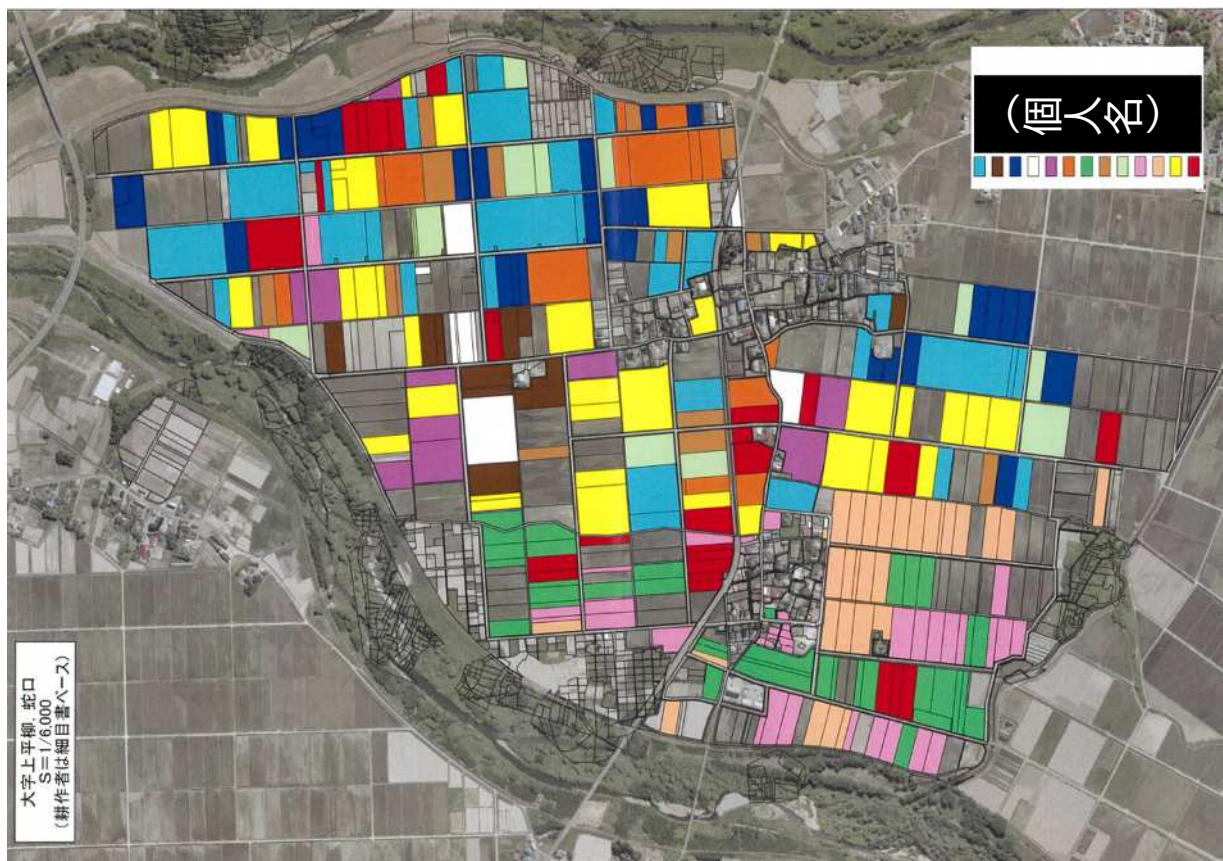
地区の中心経営体  
役場、支庁

●高畠町上平柳地区の農地の状況 ～今後、「どの農地を」「誰が」担っていくのかを考える～

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色



地域支援チームの活動状況

チーム長：庄内総合支庁農業振興課

1 チームの調整活動

活動内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	6月27日	令和5年度の取組内容について検討する地域支援チーム会議を実施。
	7月27日、 8月29日	地域計画・目標地区策定に関する研修会へ参加。
	9月26日  (11月以降)	市町情報交換会の開催（テーマ：進捗状況の共有）  各市町の進捗状況を共有し、適宜、支援策を検討していく。

2 支援地区に対する取組み

(No. 1)

市町村・地区名	庄内町 立谷沢地区（中山間地域）	
取組みの概要	地域計画（目標地区）作成に向けた話し合いの進め方の支援	
取組みの課題	担い手の集約化、話し合いの進め方、参集者の拡大	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	(随時)	庄内町担当者等と打合せを行い、助言等を実施。（これまで延べ5回実施。）  以下、庄内町の取組内容。 ①立谷沢地区の農業者へ目標地区の原案作成のためのアンケート調査（9/5 発送）、取りまとめを実施(12月上旬予定)。 ②地域の話し合いに向けた打合せを実施。 ③アンケート結果・昨年度の話し合い等を基に、地域計画・目標地区の原案を作成。 ④地域計画・目標地区の（案）作成に向けた地域の話し合いを実施。

(No. 2)

市町村・地区名	<鶴岡市独自事業のモデル地区に参画支援> 鶴岡市（湯田川地区（旧鶴岡市）、野田目地区（旧藤島町）、中里地区（旧羽黒町）、宝谷地区（旧櫛引町）、東岩本地区（旧朝日村））	
取組みの概要	モデル5地区における地域計画策定の試行への支援	
取組みの課題	地域計画策定に向けた話し合いの進め方（一部の地区）、合意形成	
取組み内容及び今後の取組み	実施日 (予定日)	内 容
	要請があった場合（随時）	鶴岡市における、以下の独自の取組みに対し、助言等を実施。  以下、鶴岡市の取組内容。 ◇令和4年度中に地域計画・目標地区の素案が作成された湯田川、野田目、宝谷、東岩本地区 ①協議の場の取りまとめ結果の公表（6/1 公表） ◇令和5年度に取組みを進めている中里地区 ①農業者の意向調査アンケート（4/20 実施） ②地域計画対策チームの打合せ会議（8/4 実施） ③地区における目標地区の作成など具体的話し合い（8/18 実施） ④協議の場の取りまとめ結果の公表（8/28 公表）

# 鶴岡市モデル地区の取組みについて

○全190の人・農地プランを基に、モデル地区を各地域庁舎管内から1地区ずつ計5地区選定。

## 1 地区の概要

集落数	農用地等 面積(ha)	担い手数
湯田川(旧鶴岡市)	130.20	26
野田目(旧藤島町)	73.49	26
宝谷 (旧櫛引町)	92.42	14
東岩本(旧朝日村)	260.00	17
中里 (旧羽黒町)	31.71	14

✓1地区ごとの集落数や筆数が少なく、比較的、合意が得やすい

## 2 取組みの進め方

各地域庁舎に対策チーム（農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、市職員、JA職員）を設置

### ① 農業委員会によりアンケート調査を実施

主な項目：農業経営の意向、集落の農地維持に必要な取組み、農地の貸付希望先 等

### ② 各地区で協議を実施

参加者：地域の農業者、生産組合長、JA、土地改良区、農業委員、最適化推進委員、農業委員会事務局、市 等

説明：人・農地プランから地域計画移行、アンケート結果（10年後利用しない見込みのほ場図）、現況地図（自己保全管理も）等

協議内容：農業上の利用が行われる区域と保全される区域、

農業の将来の在り方、集積・集約化の方針、振興方策 等

令和5年11月15日  
庄内総合支庁産業経済部  
農業振興課

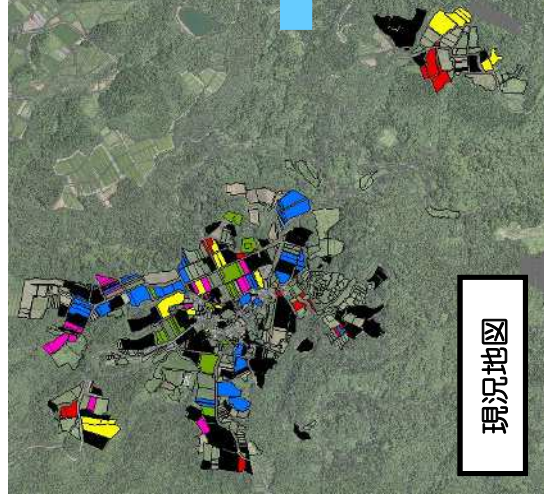
- ③協議・アンケート結果を基に、市・農業委員会で地域計画及び目標地図のたたき台を作成
- ④各地区で協議を実施
- ⑤協議を踏まえ、地域計画及び目標地図の素案を作成

### 【令和5年度の取組み】

- 5地区について、協議の取りまとめ結果の公表
- モデル地区を参考に残り185地区における地域計画の策定を目指す

## 3 目標地図

例えば、宝谷地区では、1法人に農地を集積・集約する方針とし、そその団地化や基盤整備事業による大区画化と集約化も図る。



## 農地集積・集約化プロジェクトに係る現状・課題と課題解決に向けた方向性について

		現状・課題	課題解決に向けた方向性
地域支援子一ム	村山	<p>【モデル地域（尾花沢市）の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 5 地区の人・農地プランを 5 地区の地域計画に再編するにあたり、集落単位での話し合いの内容を、地区単位の地域計画に適切に集約、反映させる必要がある。</li> </ul>	<p>【モデル地域（尾花沢市）の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5 地区のうち 1 地区を「推進地区」と位置づけ、モデル的に他地区に先行して取り組むこととし、その成果等を他地区へ横展開していく。</li> </ul>
	最上	<p>【モデル地域の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モデル地域の取り組みを進めるにあたっては、地域の話し合いや合意形成が不可欠である。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域計画の策定について、各市町村で令和 7 年 3 月までに策定する必要があるが、策定に至るまでのスケジュールが具体化していない市町村がある。</li> <li>・ また、地域における計画策定の取り組みを推進するための方針が明確化していない市町村がある。</li> </ul>	<p>【モデル地域の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の話合いが適切に進められるよう、地域計画策定に向けた協議の場の活用等について検討する。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村を訪問し、令和 7 年度からは、地域計画の策定が補助事業の一部では活用の条件となること等について、説明を行い、早急な取り組みの推進を助言した。</li> <li>・ 各市町村担当者による情報交換会を開催し、取組状況や課題等の情報を共有するとともに、横のつながりの強化を図った。</li> <li>・ 今後も各市町村との連携を密にし、進捗状況を把握する。</li> </ul> <p>&lt;県全体での取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月末時点で、県内全市町村の地域計画策定進捗状況をとりまとめ、県と市町村で共有する。</li> </ul>

## 農地集積・集約化プロジェクトに係る現状・課題と課題解決に向けた方向性について

		現状・課題	課題解決に向けた方向性
<b>地域支援チーム</b>	<b>置賜</b>	<p>【モデル地域の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部スケジュールの見直しはあったものの、地域計画の策定に向けて着実に進んでいる。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画の策定・公表までの工程・スケジュールを見通して取り組んでいる市町がある一方で、全く見通せていないと思われる市町がある。</li> <li>地域での話し合いを円滑に進めるためには、どのような作物に転換していくべきかといった視点からアドバイスが出来る農業技術普及員に参加して欲しいとの要望が、多くの市町村から寄せられている。</li> </ul>	<p>【モデル地域の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、実施主体や関係市町等と連携しながら、支援していく。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市町担当者会議の中で、今後の工程・スケジュールについて情報交換するとともに、必要に応じて個別に働きかけを行う。</li> <li>今後、地域での話し合いが本格化する前に、地域支援チーム会議等の場を通して、市町からの要望に出来る限り対応することを確認する。</li> </ul>
	<b>庄内</b>	<p>【モデル地域（庄内町立谷沢地区）の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域計画（目標地図）作成に向け、話し合いの進め方、参加者の拡大について検討中である。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の話し合いを行う際に、地域計画を自分ごととして捉えてもらうためにはどのようなようにしたら良いかなど、課題を抱える市町がある。</li> </ul>	<p>【モデル地域（庄内町立谷沢地区）の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庄内町、地域支援チーム、中山間地域課題解決検討チームでロードマップを共有し、打合せを行うなど、進捗状況について把握する。</li> <li>12月以降に開催される地域の話し合いの進め方や参加者の拡大について、打合せを行う。</li> </ul> <p>【地域計画策定に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町担当者の情報交換会や個別訪問などを通して、取組みが円滑に進むよう情報提供・共有を行う。</li> </ul> <p>&lt;県全体での取組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における話し合いへの参加の機運を高めるための手法など実務的な内容となる「地域計画」の策定に向けた話し合いの進め方マニュアル」の追補版を作成する。</li> </ul>



農地集積・集約化プロジェクトに係る現状・課題と課題解決に向けた方向性について

	現状・課題	課題解決に向けた方向性
<p><b>樹園地継承 課題解決検討チーム</b></p>	<p>【樹園地の継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域とワークショップを開催し、新規就農者に優良な樹園地を継承できるよう、中間管理のあり方や地元負担の少ない整備手法などの検討を行った。</li> <li>・後継者が不在となる樹園地を管理する仕組みや体制を構築するためには、中心となって取り組みを進める主体が必要となる。</li> </ul>	<p>【樹園地の継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間管理を担う新しい組織については、トレーニングファームの運営を含め、地域全体の農地の管理を担う組織が必要。</li> <li>・また、市町村やJAなどの農業関係団体の役割と併せて、この組織を中心とした新規就農者の育成と遊休農地を解消する方策の検討を進める。</li> </ul>
<p><b>中山間地域 課題解決検討チーム</b></p>	<p>【モデル地域（温海地域）の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年9月に、「地域まるっと中間管理方式」に関する勉強会を開催し、関係者において制度の理解を深めた。</li> <li>・「地域まるっと中間管理方式」を活用するにあたって、多くの地元農家から取り組みに対する同意を得る必要がある。</li> </ul>	<p>【モデル地域（温海地域）の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、地域農家を対象に説明会を開催し、制度を活用することで地域の農地を守っていくことに繋がることを丁寧に説明する。</li> <li>・また、説明会の開催案内と開催報告は、当事者意識の醸成を図るため、全戸配布する。</li> </ul>
<p><b>農地バンク機能強化 検討チーム</b></p>	<p>【農地バンクの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進法から農地中間管理事業法による農地の賃貸借に移行することに伴い、事務処理を行う農業委員会等の事務負担が大幅に増加することから、事務負担の軽減のため、書類の簡素化を進める必要がある。</li> </ul>	<p>【農地バンクの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な市町村の農業委員会等にヒアリングを実施し、書類の簡素化に向けた検討を行った。取りまとめた簡素化の内容を市町村に通知する。</li> <li>・今後は、全市町村を対象に説明会を開催し、簡素化する書類などの内容を周知するとともに農業委員会等の意見を聴取し、一層の簡素化に向けた検討を行う。</li> </ul>

1 地域計画策定の着手状況（見込み含む）

【概要】

- 「①協議の場設置に係る調整」から「③協議の実施・取りまとめ」まで、524地域のうち8割～9割の地域で令和5年度中に着手する見込み
- 「④目標地図の素案作成」は、524地域のうち6割の地域で令和5年度中に着手する見込み
- 「⑤地域計画案の取りまとめ、策定」は、524地域のうち2割の地域で令和5年度中に着手し、残りの8割の地域で令和6年度中に着手する見込み

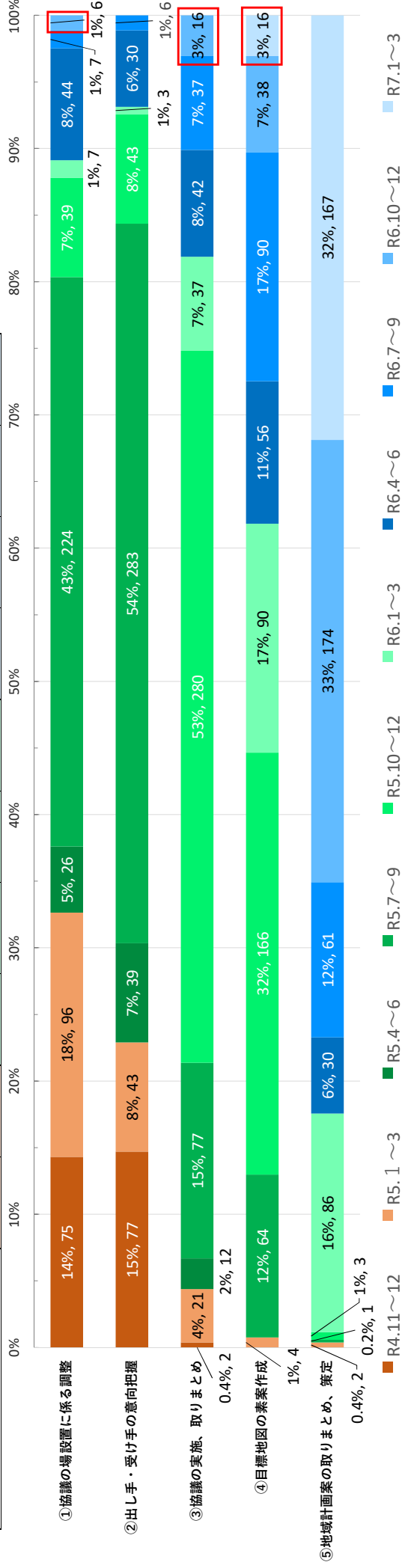
【課題】

- 「①協議の場設置に係る調整」「③協議の実施・取りまとめ」を令和6年度第3四半期から着手する地域がある
- 「④目標地図の素案作成」を令和6年度第4四半期から着手する地域がある

【対応方針】

進捗状況を随時確認するとともに、早期に着手し、令和6年度末まで地域計画を策定できるよう働き掛けを行う。

地域計画策定に係る工程 【着手】	R4			R5			R6			
	R4.11～12	R5.1～3	R5.4～6	R5.7～9	R5.10～12	R6.1～3	R6.4～6	R6.7～9	R6.10～12	R7.1～3
①協議の場設置に係る調整 着手	75地域	96地域	26地域	224地域	39地域	7地域	44地域	7地域	6地域	0地域
②出し手・受け手の意向把握 着手	77地域	43地域	39地域	283地域	43地域	3地域	30地域	6地域	0地域	0地域
③協議の実施・取りまとめ 着手	2地域	21地域	12地域	77地域	280地域	37地域	42地域	37地域	16地域	0地域
④目標地図の素案作成 着手	0地域	4地域	0地域	64地域	166地域	90地域	56地域	90地域	38地域	16地域
⑤地域計画案の取りまとめ、策定 着手	0地域	2地域	0地域	1地域	3地域	86地域	30地域	61地域	174地域	167地域



## 2 地域計画策定の完了状況（見込み含む）

### 【概要】

- 「①協議の場設置」 「②出し手・受け手の意向把握」は、5 2 4 地域のうち8割～9割の地域で令和5年度中に完了する見込み
- 「③協議の実施・取りまとめ」 「④目標地図の素案作成」は、5 2 4 地域のうち6割～8割の地域で令和6年度中に完了する見込み
- 「⑤地域計画案の取りまとめ・作成」は、5 2 4 地域のうち9割で令和6年度第4四半期に完了する見込み

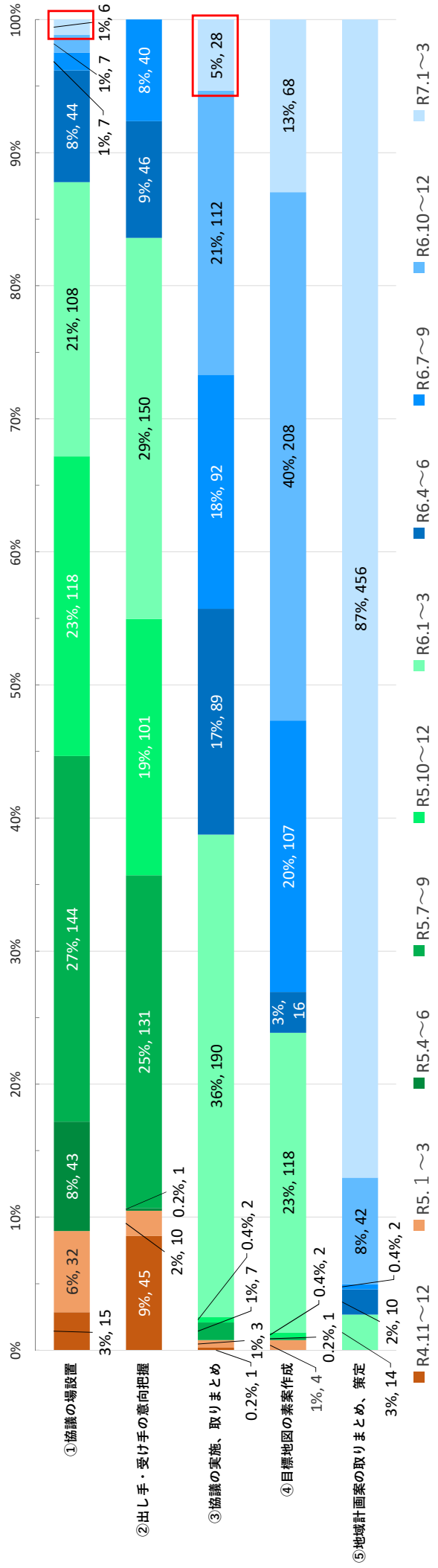
### 【課題】

- 「①協議の場設置」 「③協議の実施・取りまとめ」が令和6年度第4四半期に完了する地域がある。

### 【対応方針】

進捗状況を随時確認するとともに、早期に協議を着手・完了させ、次の工程に進むよう働き掛けを行う。

地域計画策定に係る工程 【完了】	R4		R5			R6				
	R4.11～12	R5.1～3	R5.4～6	R5.7～9	R5.10～12	R6.1～3	R6.4～6	R6.7～9	R6.10～12	R7.1～3
①協議の場設置 完了	15地域	32地域	43地域	144地域	118地域	108地域	44地域	7地域	7地域	6地域
②出し手・受け手の意向把握 完了	45地域	10地域	1地域	131地域	101地域	150地域	46地域	40地域	0地域	0地域
③協議の実施、取りまとめ 完了	1地域	3地域	0地域	7地域	2地域	190地域	89地域	92地域	112地域	28地域
④目標地図の素案作成 完了	0地域	4地域	0地域	1地域	2地域	118地域	16地域	107地域	208地域	68地域
⑤地域計画案の取りまとめ、策定 完了	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域	14地域	10地域	2地域	42地域	456地域



### 地域計画策定進捗状況 (R5.10末)

**【概要】**

・鶴岡市の5地域で地域計画案の作成(④)が完了、その内、3地域(湯田川、中里、宝谷)は地域計画案の意見聴取(⑤)を完了しており、県内の先進的な事例となっている。

・協議の場の設置(①)を完了した地域は、136地域(完了率25.8%)。6市5町の全地域で協議の場の設置が完了している。

・意向把握(②)を完了した地域は、213地域(完了率40.4%)。1市4町の全地域で意向把握が完了している。

・協議を実施(③)している地域は、24地域(完了率4.6%)。白鷹町の全地域で協議を実施している。

	策定予定の地域計画数(A)	①協議の場の設置		②意向把握		③協議実施		④協議結果公表～地域計画案作成※		⑤地域計画案の説明会・意見聴取		⑥地域計画策定・公告		備考
		完了数(B)	完了率(B/A)	完了数(C)	完了率(C/A)	完了数(D)	完了率(D/A)	完了数(E)	完了率(E/A)	完了数(F)	完了率(F/A)	完了数(G)	完了率(G/A)	
山形県	527	136	25.8%	213	40.4%	24	4.6%	5	0.9%	3	0.6%	0	0.0%	
1	山形市	18	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
2	米沢市	11	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
3	鶴岡市	189	7.4%	153	81.0%	5	2.6%	5	2.6%	3	1.6%		0.0%	
4	酒田市	16	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
5	新庄市	40	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
6	寒河江市	9	22.2%	2	22.2%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
7	上山市	9	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
8	村山市	8	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
9	長井市	8	100.0%	7	87.5%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
10	天童市	8	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
11	東根市	8	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
12	尾花沢市	5	0.0%	5	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
13	南陽市	8	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
14	山辺町	5	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
15	中山町	2	0.0%	2	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
16	河北町	1	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
17	西川町	12	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
18	朝日町	3	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
19	大江町	5	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
20	大石田町	15	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
21	金山町	10	10.0%	1	10.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
22	最上町	10	10.0%	1	10.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
23	舟形町	4	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
24	真室川町	3	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
25	大蔵村	6	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
26	鮭川村	12	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
27	戸沢村	10	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
28	高島町	14	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
29	川西町	15	0.0%	15	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
30	小国町	5	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
31	白鷹町	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
32	飯豊町	8	12.5%	8	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
33	三川町	15	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
34	庄内町	11	9.1%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
35	遊佐町	5	20.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	

※④の工程は、協議結果の公表から合意形成完了、目標地図案完成、地域計画案完成までを示す。

今後のスケジュールについて  
～農地の集積・集約化に向けて～

○ 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

令和6年3月中旬 第8回会議

- ・ 令和5年度の取組みを踏まえた次年度の活動方針について

○ その他（予定）

令和5年11月 地域計画に関する周知チラシの配布

～12月

令和6年1月 地域計画策定に向けた事例集の作成

- ・ 県内における地域計画策定に向けた取組みを体系的にとりまとめ、市町村における地域計画策定を促進

2月 農地集積・集約化プロジェクト事例セミナーの開催

- ・ 地域計画策定に向けた取組事例紹介 など

（検討中） 話し合いの進め方マニュアル補完資料作成

（調整中） 山形県農地集積・集約化プロジェクト第3回研修会「促進計画の実務と農業委員会の役割」の開催

- ・ 令和7年度以降の促進計画の運用と地域計画との関係などについて、農業委員会における役割や実務についての理解を促進

# みんなでつくる 【地域計画】

地域農業の将来を考えよう！

## 「地域計画」とは？

「地域計画」は、約10年後の将来、地域の農地を「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用するのか、農業者や地域みなさんの話し合いによって決める計画のことです。

市町村では、令和7年3月までの作成に向けて取り組んでいます。

## 地域計画はなぜ必要なの？

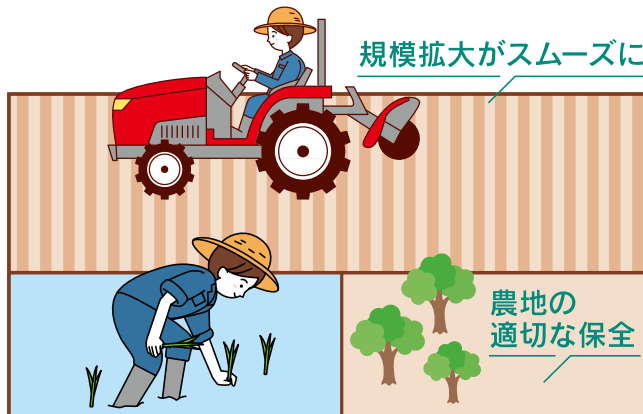
### 計画がないと…

農地が適切に管理されず、遊休農地が増え、条件の良い農地の確保が難しくなったり、効率的な営農ができなくなる可能性があります。



### 計画があると…

意欲ある担い手に農地を集めることができ、農地の有効活用に繋がります。



規模拡大がスムーズに

農地の適切な保全

### さらに！

- 地域計画を作った地域
- 地域計画に位置付けられた農業者

これらの地域や農業者は、補助金等の支援措置を受けやすくなります。

## ～皆さんの声が未来の地域農業をつくります！～

現在市町村では、アンケート調査や話し合いによって、地域の意見を取りまとめています。地域農業の将来を決めるには、皆さんの意見が欠かせません。積極的なご協力をお願いします！

詳しくは裏面もご覧ください。

# なぜ今「地域計画」なのか？

(案)

- これまで市町村では、地域農業の将来のあり方等を示した「人・農地プラン」を作り、実行してきましたが、令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正され、「人・農地プラン」が「**地域計画**」に変わりました。
- 市町村はこの法律に基づき、農業委員会や関係機関（JA・土地改良区・農地バンク等）と協力して、令和7年3月までの地域計画の作成に向けて取り組んでいます。

《これまで》

人・農地プラン

話し合い結果を  
計画に!

《これから》

地域計画  
目標地図

## 「目標地図」で将来の農地利用の姿を明確に

- 「地域計画」の作成にあたっては、「**目標地図**」が必要になります。「目標地図」とは、地域の話合いの結果や、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、「いつ」「誰が」「どの農地を」担い活用していくのかを地図として明確にしたものです。これにより、農地利用の将来像が地域で共有され、将来に向けた方針や取組みを、地域が一体となって進めていくことができます。

### 「目標地図」作成の流れのイメージ

※作成までの一例です。工程は地域によって異なる場合があります。

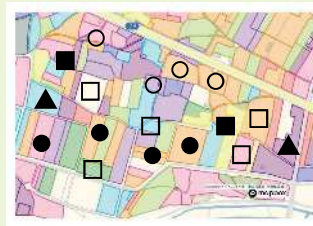
#### ①現在の農地利用状況を確認



引用:農業委員会サポートシステム

現在の農地利用状況（耕作者ごと）に色分けされています。

#### ②アンケートを行い、将来の意向を反映した意向地図を作成



将来の意向（現状を維持、規模を拡大・縮小したいなど）を地図に反映!

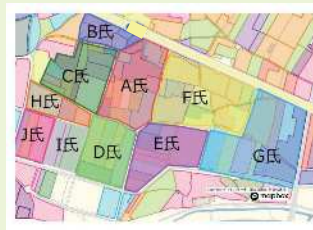
○:規模拡大 □:現状維持 ●:規模縮小 ■:経営移譲 ▲:その他

#### ③意向地図をもとに話し合い



農業者や、土地の所有者、将来営農を考えている農業者の家族の方などが参加!

#### ④目標地図の完成



目標地図が完成し、将来農地を誰が担うのか明確になりました!

## 皆さんの思いを「地域計画」に反映させよう!

- 現在市町村では、地域計画の作成と実行のため、**アンケート調査や話し合い**などを行っています。地域の皆さんの幅広い意見をもとに課題を共有し、**若い方や女性を含む多様な声を取り入れる**ことが大切です。多くの方の積極的なご協力をお願いいたします。
- 各市町村の地域計画については、お住まいの市町村農政担当課や農業委員会等へお問合せください。

令和 5 年 11 月 15 日  
農業経営・所得向上推進課

## 農地集積・集約化プロジェクト事例セミナー（仮称）について（案）

### 1 目 的

農業者の減少が進む中、地域農業の維持・発展に向けて、地域での話し合いを踏まえた実効性の高い「地域計画」の策定をはじめ、農地の集積・集約化等による農地の効率的な活用を促進することが必要である。

このため、先行している地域の取組みについて他地域への横展開を図り、県内全域での地域計画の取組みを促進するため、先行地域の取組事例集を作成するとともに、事例集を活用したセミナーを開催する。

### 2 開催日

令和 6 年 2 月中旬

### 3 場 所

未定

### 4 参集範囲

市町村、農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員）、（公財）やまがた農業支援センター、（一社）山形県農業会議、山形県農業協同組合中央会、各農業協同組合、山形県土地改良事業団体連合会、各土地改良区、東北農政局、県関係課など（200 人程度）

### 5 内 容

事例集<sup>\*</sup>を作成し、その中から数事例を当日発表

※ 事例集：県内の事例をまとめ、発表会当日配布（様式は別添のとおり）

※ 事例集トピック：①地域計画の策定、②法人設立、③農地の現況把握、

④樹園地継承、⑤中山間地域の農地の有効活用

※詳細は別添のとおり

### 6 今後の進め方

12 月下旬 開催案内（出席報告期限：1 月中旬）

1 月下旬 事例集完成

2 月中旬 セミナー当日

以 上



# 農地集積・集約化プロジェクト 事例集（仮称）（案）

令和6年 月  
農地集積・集約化プロジェクト会議

## 目次

<b>Topic1</b>	地域計画の策定	
Case①	モデル地域での地域計画策定	○
Case②	基盤整備事業と一体的に地域計画を策定	○
<b>Topic2</b>	法人設立	
Case③	法人設立に向けた課題	○
Case④	まるっと中間管理方式を活用した法人設立	○
<b>Topic3</b>	農地の現況把握	
Case⑤	中山間地域でのドローンを活用した現況把握	○
<b>Topic4</b>	樹園地継承	
Case⑥	樹園地継承の有効な手法の検討	○
<b>Topic5</b>	中山間地域の農地の有効活用	
Case⑦	遊休農地の有効活用方策の検討	○

# タイトル入力

## ～サブタイトル～

### 所属名

(備考)

- ・各項目について、1ページで収まらない場合は、複数のページになっても問題ありません。
- ・文字だけではなく、図やイラスト等を適宜掲載してください。
- ・関係者に事例集として配布する予定ですので、簡潔かつ分かりやすい表現で記載してください（関係者でないと分からない表現等はNG）。

## 1 取り組みの概要

- ・ ○○○○
- ・ ○○○○
- ・ ○○○○

(備考)

- ・ 取り組み内容の概要を簡潔に記載してください。

## 2 取り組みの目標

- ・ ○○○○
- ・ ○○○○
- ・ ○○○○

(備考)

- ・ 取り組みの目指すところを記載してください。

### 3 地域の現状・課題

#### (1) 地域の現状

- ○○○
- ○○○
- ○○○



(備考)

- 農業者数の推移や農地面積等を記載してください。
- 適宜、グラフや写真を掲載してください。

#### (2) 地域の課題

- ○○○
- ○○○
- ○○○



(備考)

- 担い手不足や荒廃農地の増加等を記載してください。
- 適宜、グラフや写真を掲載してください。

### 4 これまでの取り組み

- ○○○
- ○○○
- ○○○



(備考)

- 取り組みの経過、取り組みの成果（うまくいった点）や取り組みを行った際に生じた課題等を記載してください。
- 適宜、写真や図を掲載してください。

## 5 今後の取り組み

- ○○○○
- ○○○○
- ○○○○

フロー図

(備考)

- 今後行う予定の取り組み内容（いつ、誰が、何を、どのように）や取り組みを進める上で想定される課題等を記載してください。
- 図を用いて説明しても良いです。

# 令和5年度 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議研修会 (山形県農業会議担当分)

令和5年11月10日現在

県庁農業経営・所得向上推進課・総合支庁農業振興課・農業会議

農業会議

## ① 地域が一体となって 取り組む地域計画

約90分程度の講演

済

【ねらい】今年度新たに選任される農業委員や推進委員、4月から新たに配属された農業委員会職員等に対し、地域計画策定の背景や必要性等について理解を深める

【内容】地域計画が求められている背景、地域が一体となって地域計画に取り組む必要性 など

【対象者】農業委員・農地利用最適化推進委員  
農業委員会職員  
市町村農政主務課職員 など  
JA・土地改良区職員 など

【日程】※4地域で実施  
7月26日(水) 村山 123名参加  
7月27日(木) 庄内 86名参加  
7月28日(金) 最上 132名参加  
8月 7日(月) 置賜 109名参加

【場所】総合支庁講堂 他

## ② 地域計画や目標地図の 取りまとめ手法のスキルアップ

1日研修(9:00～17:00)

済

【ねらい】地域計画の中核を占める目標地図の取りまとめ方法等について、県内の先行事例の共有等を図りながらスキルアップを図る

【内容】  
・地域計画作成の流れ  
・県内先行事例の共有  
・目標地図の作成手法  
(サポートシステムデモ画面で説明)  
・地域計画の必要性について  
・話し合い手法(ワークショップ体験) など

【対象者】市町村農政主務課職員  
農業委員会職員  
農業委員・農地利用最適化推進委員  
JA・土地改良区職員 など

【日程】※4地域で実施  
8月28日(月) 村山 49名参加  
8月29日(火) 庄内 60名参加  
8月30日(水) 最上 23名参加  
8月31日(木) 置賜 33名参加

【場所】総合支庁講堂 他

## ③ 地域計画(目標地図)と 促進計画の関係性

(検討中)

農地バンク機能強化チームとの連携

【ねらい】令和7年度以降、促進計画はどのように運用され、その中で地域計画(目標地図)の取り扱いはどうなるのか?そして、農業委員会の役割、実務はどのようになるのかについて学ぶ

【内容】  
・改正バンク法と基本要綱  
・農業委員会の意見聴取  
・添付書類の省略  
・許可の権限移譲 など

【対象者】農業委員会職員  
市町村農政主務課職員 など

【日程】※調整中

【場所】※調整中

